

警察・相談ホットラインのご案内「#9110」

県警では困りごとを相談したい時のために、『総合電話相談』を開設しています。相談内容に応じた専門の係員が、皆さんの立場に立って対応してくれます。相談は、すべて無料です（電話料金のみ）。開設時間は、平日 8:30～17:15（「#9110」は、携帯電話、プッシュ回線、PHS からかけられます。）

習志野市議会議員「習志野 ずっと住みたい まち計画」第 31 号

無所属



伊藤ひろし



『滞納徴収の強化』

習志野市平成 22 年度決算
(一般会計・特別会計総額)

滞納額 32 億 9,787 万 8,330 円

今議会報では、12 月定例議会で一般質問した「滞納徴収」の強化について、御報告させていただきます。習志野市における、昨年度（平成 22 年度決算）の滞納額は、約 33 億円です。市の財源である各税・使用料、そして保険運営（国民健康保険・介護保険など）の保険料は、住民・利用者・加入者が納めるべきものであります。

しかし、実際には、多くの滞納者が存在しております。滞納者が税を納付しなければ、真面目に納税している人からは不満が生じ、このまま滞納者を放置しておけば社会秩序を保つことが困難になることも考えられます。

法律では、住民の権利義務として「その属する地方公共団体（千葉県庁・習志野市役所）の役務（公的な仕事）の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分担する義務を負う」とあります。よって、住民は、納税の義務を負っているのです。

私は、真面目に納付期限を守っている住民がいる一方、支払い財力がある滞納者に対しては、「公平な徴収」「貴重な財源確保」という観点からも、徴収強化をすべきと考えます。そこで、12 月議会において、強化策を市長に提案しました。

1、財産の強制処分（差押）の強化

（自動車・バイクのタイヤロック（車輪止め）の導入。）

法律で強制処分できる債権（滞納）においては、本人の同意を得ることなく財産（給与・保険・不動産・動産）を差押することが認められています。

2、催告文書の内容に「強制処分」の明記

3、支払督促の活用（法的手段を用いて滞納者に支払請求する方法）

「滞納徴収の強化策」の提案内容と市の回答

○提案1、(自動車・バイクのタイヤロックによる差押)

自動車税に関しては、他市でも取り組んでいる、自動車・バイクのタイヤロックの実施を提案するが？

回答：「滞納者とのトラブル」や「車両の所在場所が特定しにくい」ことなど、業務の効率性に問題があることから、習志野市では実施する考えはない。



主な滞納状況 (平成 22 年度)

・市税	19億1,592万円
・固定資産税	5億1,755万円
・軽自動車税	1,328万円
・都市計画税	1億5,124万円
・使用料	7,054万円
・諸収入(給食費・生活保護費返還金など)	9,196万円
・国民健康保険	11億1,134万円
・介護保険	3,802万円

○提案2、(催告文書の内容に強制処分ができることの明記)

滞納者に郵送する催告書に「強制処分(財産の差押)」ができることを加えて記載してはどうか？

回答：効果及び影響を検討した上で、対応したいと思う。

○提案3、(支払督促の活用【法律において公権力で強制処分できない滞納の場合】)

安価(郵送代程度)で簡単に手続きできる裁判所からの「支払督促」を導入してはどうか

支払督促とは、、、

正式な裁判手続をしなくても、判決などと同じように裁判所から債務者(滞納者)に対して金銭などの支払を命じる督促状(支払督促)を送ってもらえる制度です。申立ては、滞納額にかかわらず、簡易裁判所で行います。

また、債務者(滞納者)がこの督促状を放置して2週間が経過すれば、債権者(市役所)は債務者(滞納者)の財産に強制執行することも可能になります。

回答：有効な手段と考えており、徴収対策本部会議で議論・検討する。

他市では、滞納対策の強化策として「滞納者に対して行政サービス等を制限する」ことを規定する「行政サービス制限条例」を制定しているところもあります。また、悪質な滞納者については、自治体の広報誌や掲示板で氏名を公表することを規定しているところもあるそうです。今後も、悪質な滞納者に対する「徴収強化策」を研究・提案していきます。市の検討結果についても、再度ご報告させていただきます。

伊藤 寛 (いとうひろし)

習志野市袖ヶ浦 2-4-1-201

電話・FAX 047-454-8358

携帯電話 080-1378-4179

メール アドレス

hiroshi.ito@hiroshi.ito.com

【伊藤ひろしプロフィール】

現在：習志野市議会議員(会派：ならしの志民の会)

1975年10月生まれ(36歳) 家族：妻・子(男)
東海大学政治経済学部卒

地域活動：消防団・交通安全協会・ソフトボール協会

資格：防災士、習志野市応急手当指導員、